

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成27年2月10日

**【四半期会計期間】** 第61期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

**【会社名】** 株式会社U E X

**【英訳名】** U E X , L T D .

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 岸 本 則 之

**【本店の所在の場所】** 東京都品川区東品川二丁目2番24号

**【電話番号】** 03(5460)6500(代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員 総務・経理担当兼経営企画部長 森 岡 恭 利

**【最寄りの連絡場所】** 東京都品川区東品川二丁目2番24号

**【電話番号】** 03(5460)6500(代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員 総務・経理担当兼経営企画部長 森 岡 恭 利

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第3四半期 連結累計期間	第61期 第3四半期 連結累計期間	第60期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	27,974,163	30,325,878	38,363,349
経常利益 (千円)	308,448	549,309	427,293
四半期(当期)純利益 (千円)	232,799	442,190	321,296
四半期包括利益又は 包括利益 (千円)	375,070	478,931	442,756
純資産額 (千円)	8,960,201	9,312,480	8,769,620
総資産額 (千円)	30,534,247	32,703,116	29,858,464
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	21.13	40.13	29.16
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	29.3	28.4	29.3

回次	第60期 第3四半期 連結会計期間	第61期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	15.23	19.59

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社企業集団(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、内閣府発表の平成26年7 - 9月期の国内総生産が前年同期比0.5%減となるなど景気の足踏み局面にあると考えられます。政府及び日銀による経済・金融政策の効果から、輸出の回復や設備投資にも持ち直しの動きがみられるなど明るい材料もありますが、実体経済は依然先行き不透明なものとなっております。

当社企業集団の属するステンレス鋼業界におきましては、前半はニッケルをはじめとした原料価格の上昇からメーカー各社の値上げ姿勢が鮮明になりましたが、後半は市況に頭打ち感もみられ、国内流通マーケットは盛り上がり欠ける動きとなりました。

このような状況のなか、当社企業集団の連結業績は、主力事業であるステンレス鋼その他金属材料の販売事業において、受注・販売量の確保に注力するとともに休眠顧客の掘り起しや新規分野への積極的な営業展開を図った結果、売上高は前第3四半期連結累計期間に比べ8.4%増加の30,325,878千円となりました。利益面につきましては、メーカー値上げに対応した販売価格の改定をすすめたことにより、前第3四半期連結累計期間に比べ営業利益は57.6%増加の524,174千円、経常利益は78.1%増加の549,309千円、四半期純利益は89.9%増加の442,190千円を計上しました。

なお、セグメント別の状況は以下のとおりです。

#### ステンレス鋼その他金属材料の販売事業

ステンレス鋼の販売において、販売数量が前第3四半期連結累計期間に比べ0.8%減少したものの販売価格が7.5%上昇したことなどにより、売上高は前第3四半期連結累計期間に比べ7.9%増加の28,680,391千円となりました。営業利益は販売価格の改定と原価低減に努めた結果、前第3四半期連結累計期間に比べ27.7%増加の433,197千円となりました。

#### ステンレス鋼その他金属加工製品の製造・販売事業

中国における造管事業は主力の自動車関連向けが減少し、高水準であった前年同期に比べ若干の減収となりましたが、国内建築分野のステンレス加工品販売は好調に推移したため、売上高は前第3四半期連結累計期間に比べ2.6%増加の934,594千円となりました。営業利益は売上総利益率の向上と販売費及び一般管理費の削減により、前第3四半期連結累計期間に比べ34.6%増加の142,050千円を計上しました。

#### 機械装置の製造・販売及びエンジニアリング事業

前期に予定していた物件の売上を当第1四半期に計上したため、売上高は前第3四半期連結累計期間に比べ48.3%増加の710,893千円となりました。しかしながら販売費及び一般管理費を上回る売上総利益を確保することができず、営業損益は54,948千円の損失（前第3四半期連結累計期間は127,503千円の損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

資産合計は、受取手形及び売掛金が1,358,563千円、商品及び製品などのたな卸資産が1,193,644千円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ2,844,653千円増加し32,703,116千円となりました。

負債

負債合計は、短期借入金が332,212千円、退職給付に係る負債が246,578千円減少したものの、支払手形及び買掛金が2,772,548千円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ2,301,793千円増加し23,390,637千円となりました。

純資産

純資産合計は、四半期純利益442,190千円などにより、前連結会計年度末に比べ542,860千円増加し9,312,480千円となりました。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の29.3%から28.4%となりました。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社企業集団の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容は次のとおりです。

#### 会社の支配に関する基本方針について

当社は、会社の支配に関する基本方針を定め、特定株主グループの株券等保有割合が20%以上となる当社株券等の買付行為への対応策（以下、本対応策という。）を導入しております。

#### 1) 基本方針の内容

当社は、株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者による当社株式の大量買付けであっても、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、当社株式の大量買付提案に応じるかどうかの判断は最終的に株主の意思に基づいて行われるべきものと考えております。しかしながら、株式の大量買付提案の中には、企業価値及び株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社の企業価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものも少なくありません。当社としては、このような当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資さない大量買付けを行う者は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、そのような買付提案に対して、当社取締役会は、株主から負託された者の責務として、株主のために必要かつ十分な情報の確保や株式の大量買付けを行う者との交渉などを行う必要があると考えています。

#### 2) 基本方針の実現に資する取り組み

ステンレス流通業は成熟期を迎えており、従来の問屋機能だけに依存したビジネスモデルでは、当社の企業価値を大幅に向上させていくことは困難になってきています。当社では企業価値を高めていくために、次のような施策に取り組んでおります。

加工分野を強化することにより、高付加価値商品・サービスの提供を更に充実させております。そのため、レーザー切断機やフライス加工機などの最新鋭の機械・設備を導入し、当社の内製加工力を強化していく一方、社外の加工専門会社を適宜活用し、協働化を図っております。

海外での展開としては、中国市場において当社の子会社の業容を拡大し、販売・サービスを充実させております。また、より付加価値の高い加工分野への展開を図っていきます。中国以外でも今後成長が見込まれる地域における事業展開の可能性の研究を進め、当社の果たせる役割の拡大を図っていきます。

同業他社との差別化を図るため、取引先への提案営業を実践し、ソリューション機能を強化します。そのため、人事制度・社員教育を充実させ、優秀な人材の育成に努めます。

3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年6月26日開催の定時株主総会において当社株券等の大量買付行為への対応策導入についてご承認いただき、内容について所要の修正を行い、平成23年6月28日開催定時株主総会においてその継続についてご承認をいただきました。当社は継続後における買収防衛策に関する動向を踏まえて、内容の一部を修正し再度継続することにつき、平成26年6月20日開催の定時株主総会においてご承認をいただきました。本対応策の概要は以下のとおりです。

本対応策の内容

a. 本対応策の概要

本対応策は、当社株券等の大量買付けが行われる場合に、株主が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間を確保するとともに、大量買付けを行おうとする者との協議・交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させることを目的としています。

b. 独立委員会の設置

本対応策においては、対抗措置の発動等にあたって当社取締役会の恣意的な判断を排除し、その客観性及び合理性を担保するために、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置します。

対抗措置の概要

大量買付者が本対応策に規定された手続を遵守しない場合や、大量買付行為により当社の企業価値及び株主共同の利益が毀損されるおそれがあると認められる場合には、当社は、新株予約権の無償割当て、会社法その他の法令もしくは当社定款によって認められる対抗措置をとることがあります。

本対応策の有効期間

本対応策の有効期間は、平成29年6月開催予定の当社定時株主総会の終結時までとします。

4) 本対応策が基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

本対応策は、以下の理由により、上記の基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

企業価値及び株主共同の利益の確保・向上させる目的をもって継続されていること

株主の意思を重視するものであること

デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

独立性の高い社外者による判断の重視

客観的発動要件の設定

(4) 研究開発活動

特記事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,000,000	12,000,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株
計	12,000,000	12,000,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年12月31日		12,000,000		1,512,150		1,058,008

(注) 当第3四半期会計期間における発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減はありません。

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 980,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,018,700	110,187	
単元未満株式	普通株式 900		
発行済株式総数	12,000,000		
総株主の議決権		110,187	

(注) 「単元未満株式」欄には、自己株式27株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社U E X	東京都品川区東品川 2 - 2 - 24	980,400		980,400	8.17
計		980,400		980,400	8.17

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、清新監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,967,030	2,406,783
受取手形及び売掛金	1 10,610,080	1, 2 11,968,644
商品及び製品	6,383,623	7,342,506
仕掛品	28,846	271,817
原材料及び貯蔵品	84,899	76,689
繰延税金資産	133,599	91,819
その他	597,623	646,772
貸倒引当金	10,687	12,236
<b>流動資産合計</b>	<b>19,795,013</b>	<b>22,792,794</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
土地	5,465,449	5,465,449
その他(純額)	1,494,017	1,519,382
<b>有形固定資産合計</b>	<b>6,959,466</b>	<b>6,984,831</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>436,855</b>	<b>336,953</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,537,927	1,549,185
長期滞留債権	66,901	66,216
繰延税金資産	699,936	622,451
その他	428,110	415,746
貸倒引当金	65,743	65,059
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>2,667,130</b>	<b>2,588,539</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>10,063,451</b>	<b>9,910,323</b>
<b>資産合計</b>	<b>29,858,464</b>	<b>32,703,116</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,484,204	<sup>2</sup> 14,256,751
短期借入金	5,364,018	5,031,806
未払法人税等	78,181	40,713
引当金	207,829	128,323
その他	501,675	725,391
流動負債合計	17,635,907	20,182,984
固定負債		
社債	300,000	300,000
長期借入金	712,130	713,962
再評価に係る繰延税金負債	908,244	908,244
退職給付に係る負債	1,443,666	1,197,088
その他	88,896	88,358
固定負債合計	3,452,936	3,207,652
負債合計	21,088,844	23,390,637
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,512,150	1,512,150
資本剰余金	1,058,008	1,058,008
利益剰余金	4,885,358	5,405,216
自己株式	244,419	244,419
株主資本合計	7,211,097	7,730,955
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	372,781	370,365
繰延ヘッジ損益	22	232
土地再評価差額金	1,411,004	1,411,004
為替換算調整勘定	5,207	10,714
退職給付に係る調整累計額	258,267	223,821
その他の包括利益累計額合計	1,530,747	1,568,494
少数株主持分	27,777	13,031
純資産合計	8,769,620	9,312,480
負債純資産合計	29,858,464	32,703,116

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	27,974,163	30,325,878
売上原価	23,937,054	25,896,142
売上総利益	4,037,109	4,429,737
販売費及び一般管理費		
役員報酬	133,775	140,023
給料手当及び賞与	1,405,195	1,483,927
賞与引当金繰入額	97,032	123,788
退職給付費用	143,750	177,947
荷造運搬費	602,566	628,236
その他	1,322,149	1,351,642
販売費及び一般管理費合計	3,704,466	3,905,563
営業利益	332,642	524,174
営業外収益		
受取利息	344	106
受取配当金	25,097	30,709
為替差益	32,280	47,621
持分法による投資利益	9,250	10,904
その他	7,704	31,576
営業外収益合計	74,674	120,916
営業外費用		
支払利息	80,356	78,880
手形売却損	18,096	14,852
その他	416	2,050
営業外費用合計	98,869	95,781
経常利益	308,448	549,309
特別利益		
固定資産売却益	3,774	3,934
負ののれん発生益	-	6,272
特別利益合計	3,774	10,207
特別損失		
固定資産売却損	57	59
固定資産除却損	556	241
会員権評価損	213	9,614
投資有価証券売却損	1	-
役員退職慰労金	-	10,000
特別損失合計	827	19,914
税金等調整前四半期純利益	311,395	539,601
法人税、住民税及び事業税	72,150	92,257
法人税等調整額	6,435	6,030
法人税等合計	78,584	98,287
少数株主損益調整前四半期純利益	232,811	441,314
少数株主利益又は少数株主損失( )	12	876
四半期純利益	232,799	442,190

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	232,811	441,314
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	125,580	2,545
繰延ヘッジ損益	107	210
為替換算調整勘定	16,572	5,507
退職給付に係る調整額	-	34,446
その他の包括利益合計	142,259	37,617
四半期包括利益	375,070	478,931
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	374,134	479,937
少数株主に係る四半期包括利益	936	1,006

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	
(会計方針の変更)	
<p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を変更しております。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。</p> <p>この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が266,213千円減少し、利益剰余金が171,334千円増加しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響額は軽微であります。</p>	

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形割引高	1,448,321千円	1,016,115千円
受取手形裏書譲渡高	167,524	174,230
輸出手形割引高	24,175	67,613
流動化による手形債権買戻し義務額		142,311
保証債務		
株式会社三益U E X (注)	97,900	
株式会社三益 (注)		21,100

(注) 株式会社三益U E Xは、平成26年10月1日付で株式会社三益に社名変更しております。

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	- 千円	741千円
割引手形	-	339,745
裏書手形	-	7,238
支払手形	-	1,588,992

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	256,741千円	273,474千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	22,039	2.00	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	71,627	6.50	平成26年3月31日	平成26年6月23日	利益剰余金
平成26年11月4日 取締役会	普通株式	22,039	2.00	平成26年9月30日	平成26年12月4日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	ステンレス鋼その 他金属材料の販売 事業	ステンレス鋼その 他金属加工製品の 製造・販売事業	機械装置の製造・ 販売及びエンジニ アリング事業	合計
売上高				
(1) 外部顧客への売上高	26,584,054	910,627	479,482	27,974,163
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	333,244	8,509	2,309	344,063
計	26,917,298	919,137	481,791	28,318,226
セグメント利益又は損失( )	339,172	105,566	127,503	317,235

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利 益	金 額
報告セグメント計	317,235
セグメント間取引消去	15,407
四半期連結損益計算書の営業利益	332,642

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	ステンレス鋼その他金属材料の販売事業	ステンレス鋼その他金属加工製品の製造・販売事業	機械装置の製造・販売及びエンジニアリング事業	合計
売上高				
(1) 外部顧客への売上高	28,680,391	934,594	710,893	30,325,878
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	806,561	23,208	1,886	831,654
計	29,486,952	957,801	712,779	31,157,533
セグメント利益又は損失( )	433,197	142,050	54,948	520,299

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	520,299
セグメント間取引消去	3,875
四半期連結損益計算書の営業利益	524,174

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	21円13銭	40円13銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	232,799	442,190
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	232,799	442,190
普通株式の期中平均株式数 (株)	11,019,573	11,019,573

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第61期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)中間配当について、平成26年11月4日開催の取締役会において、平成26年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	22,039千円
1株当たりの金額	2円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年12月4日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月4日

株式会社 U E X  
取締役会 御中

清 新 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 中 根 堅次郎 印  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 高 砂 晋 平 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社U E Xの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社U E X及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。